



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公共測量の実施の通知（漁港漁場課） 1

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（空港課） 1
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（空港課） 2
○ 都市計画の変更の案の縦覧（都市計画・モノレール課） 4

告 示

沖縄県告示第441号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県中部農林土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 6 年 12 月 13 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 沖縄市泡瀬地内（泡瀬漁港）
- 2 公共測量を実施する期間 令和 6 年 12 月 2 日から令和 7 年 3 月 22 日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和 6 年 12 月 13 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 空港用化学消防車（10,000リットル級）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和 6 年 4 月 1 日現在において 3 年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が100万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が 5 人以上であること。
 - (4) 空港用化学消防車の販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有していること。
 - (5) 空港用化学消防車に関し、迅速な点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、定期点検以外の緊急を要する修理等のアフターサービスを速やかに提供できる者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

- イ 法人にあつては、登記事項証明書
ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近 2 年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
カ 空港用化学消防車の販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県土木建築部空港課 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号 098-866-2400
- (3) 申請書等の受付期間 令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）から令和 7 年 1 月 10 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和 7 年 3 月 31 日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3 に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する空港用化学消防車（10,000 リットル級）に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 6 年 12 月 13 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 空港用化学消防車（10,000 リットル級） 2 台
(2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
(3) 納入の期限 令和 9 年 3 月 31 日（水曜日）
(4) 納入の場所 宮古空港及び久米島空港

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和 6 年 12 月 13 日付け沖縄県公報定期第 5275 号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による入札参加資格を有すると認められた者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）から令和 7 年 1 月 10 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県土木建築部空港課 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）から令和 7 年 1 月 10 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和 7 年 1 月 22 日（水曜日）午前 10 時
- (2) 場所 沖縄県庁 11 階第 5 会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の 100 分の 5 以上の金額を 5(1)の日時までに 3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。
- 8 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 9 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）から令和 7 年 1 月 10 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 10 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県土木建築部空港課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に 5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和 7 年 1 月 21 日（火曜日）

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県土木建築部空港課に提出すること。

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 本入札は、令和 6 年第 4 回沖縄県議会における補正予算の成立を前提とした事前準備手続であり、県議会において当該予算案が否決された場合は、入札を実施しない。

14 Summary

(1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

A Chemical Fire Engine For Airports (10,000—Liter Class) 2 cars

(2) DATE FOR BIDS

10:00 a.m. 22 January, 2025

(3) CONTACT POINT FOR THE NOTICE

Airport Division, Department of Civil Engineering and Construction, Okinawa Prefectural Government, 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 Japan
Telephone 098-866-2400

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、中部広域都市計画道路を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和 6 年 12 月 13 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 都市計画の名称 3・2・6 号胡屋泡瀬線

2 都市計画を変更する土地の区域 沖縄市高原三丁目、大里一丁目、高原四丁目、高原五丁目、大里二丁目及び大里三丁目

3 縦覧期間 令和 6 年 12 月 13 日から同月 27 日まで

4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び沖縄市建設部都市整備室

5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は沖縄市建設部都市整備室

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷
〒901-0314 沖縄県糸満市字座波 1065 番地